

江刺の稲

「江刺の稲」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稲。全く管理されていないこの稲が、手をかけて育てた畦の内側の稲より立派な成長を見せている。「江刺の稲」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい。

政治・官主導の農業はもう御免だ 民主導のインベシジョンこそ歴史に残る

戦後の日本農業にはいくつもの転換点がある。「農地改革」に代表される官主導の農業政策転換。もう一つは、新技術の普及、経済成長に伴う社会や市場の変化がもたらした農業・農村・農家生活の変化である。

戦後の日本農業に大きく影響を与えてきたのは、1947年にGHQと農水官僚たちが進めた「農地改革」である。良くも悪しくも戦後の農業は現在に至るまでこの農地改革史観によって支配されてきた。その法的根拠となる戦後農地法の制定と、同じく農地改革イデオロギーに基づく農協法による農協の成立。それに加えて42年に戦時立法として成立した食糧管理法が戦後農業を規定してきた。食糧の生産・流通・消費を政府が直接介入して管理する食糧管理法は95年の農業法の改正で形式的には廃止された。でも、それは91年のソビエト連邦崩壊、80年代後半のバブル経済の時代が終わった後、それ以前でも「飢え」が日本人の暮らしから忘れられた時代になっても続いたのである。

国民（消費者）を飢えさせない

めに成立した食糧法が、いつの間にか農業界（生産者およびその団体）の政治力ゆえに続いてきた。平成30年に行なわれるといわれている国によるコメ生産調整配分が廃止されるまで続くことになる。

第二の官主導の農業改革は、60年の農業基本法制定。それまでの水田農業への偏りを排して畜産や果樹や野菜といった分野に「選択的拡大」を勧める政策だった。それ自身は日本社会の変化を見越したものであり、愛知県や静岡県の変化はその政策の正しさを示しているのかもしれない。しかし、その一方で経済成長と水田農業機械化技術の普及と高米価政策が続くことで、農家たちが水田あるいはコメ生産に執着する姿は変わらず、「小規模機械化兼業」という農家の暮らし方の選択により官僚たちの思惑は外れた。それだけでなく、農地解放後、農民が小土地地主となって農地を手放さず経済的には大赤字であっても趣味的なコメ作り兼業を続けるために、水田農業の構造改革の足かせとなってきた。

日本国民の1人1日当たりの摂取

カロリーは71年をピークにして減り続けている（国民健康栄養調査）。それも2004年には、日本人が数万人のレベルで餓死するとまでいわれた終戦翌年の46年の1903キロカロリーを下回るレベルとなり、その後も日本人の摂取カロリーは減り続けているのである。

日本農業は、高度経済成長による国民一般だけでなく、農業・農村・農家が豊かになっただけにも、貧農史観に基づく戦後のイデオロギーに支配され続け、それがむしろ日本農業の健全な成長を阻んできた。

貧しい社会では政治家や官僚たちによる農業改革が有効に機能することがある。しかし、経済成長が進んだ後にはそれが農業の健全な成長を阻害してしまう。経済社会の変化、マーケットの変化、人々の生き方の変化を見て、それに適応していきこうという人々や事業者（農業経営者）たちが実現していくイノベーション（創造的破壊）によってこそ日本農業が健全に成長していくのである。

そしていま、先進的農業経営者たちが取り組んでいる畑作技術体系による水田経営とトウモロコシの国内生産こそが、官指導ではなく民主導で進んだイノベーションとして後世で記録されることになるだろう。政策は現実に追従していく。